

尾道市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(木) 8時55分から11時00分

2. 開催場所 尾道市役所 2階 多目的スペース2

3. 出席委員 18人 (委員総数19人)

上 峠 数 博	植 原 宗 哉	江 田 敏 道
金 藤 祐 治	櫻 本 訓 由	佐 々 木 道 崇
高 橋 泰 登	中 司 邦 弘	中 司 睦 枝
中 司 善 章	松 浦 徳 和	松 森 智 彦
宮 迫 徹 也	村 上 正 紀	村 上 智 彦
山 田 清	吉 原 正 紀	米 田 健 一

4. 日程

議事録署名委員の指名
議事

- 日程第1 仮議長の選出について
- 日程第2 尾道市農業委員会会長の互選について
- 日程第3 尾道市農業委員会副会長の互選について
- 日程第4 議席の決定について
- 日程第5 調査区の班長互選について
- 日程第6 尾道市農地利用最適化推進委員の選任について
- 日程第7 その他

5. 参与

尾道市長	平谷 祐宏			
産業部長	内海 直子			
農林水産課長	中濱 昌二			
事務局長	市川 昌志			
農地係長	高橋知佐子			
事務局職員	中島 幸恵	土本 充	小田 充彦	豊田 詞也

6. 会議の概要

産業部長 | ただいまから、尾道市農業委員会臨時総会を開会いたします。私は、産業部長の内海でございます。仮議長が選出されるまでの間、本臨時総会の議事進行役を務めさせていただきます。

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、農業委員会の委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市長が招集することになっております。

招集者であります尾道市長がご挨拶申し上げます。

市長 | あいさつ(省略)

産業部長 | ここで、市長は、公務のため退席されますので、ご了承をお願いします。

最初の総会でございますので、まず、委員の方には自己紹介をお願いします。

50音順にご着席いただいておりますので、上峠様から順次、自己紹介をお願いします。

(委員自己紹介)

ありがとうございます。

次に職員の紹介をいたします。

改めまして、私は、産業部長の内海でございます。

続きまして、農林水産課長と農業委員会事務局の職員を紹介いたします。

(職員自己紹介)

以上です。

本日の会議ですが、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開くことができないとあります。

本日の会議の出席委員は、19名中18名であります。定足数に達しておりますので、本総会は成立しております。それでは、これより議事に入ります。

議事日程第1「仮議長の選出について」を議題とさせていただきます。

尾道市農業委員会総会議規則第5条第1項の規定に、「仮議長は、出席委員中の最年長者を仮議長として行う」となっております。本日、出席委員中、松森智委員が最年長でございますので、松森委員に仮議長を務めていただきたいと思います。

仮議長が選出されましたので、これよりは仮議長に議事の進行をお願いし、司会の任を解かしていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、松森委員、よろしく申し上げます。

仮議長
(松森)

ただいまご指名を受けました松森でございます。
内海産業部長には、ここまでの議事進行ありがとうございました。

ここから、会長選出まで、私が仮議長となりまして、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事の進行上、仮議席の指定をいたします。

ただいま、ご着席の席を仮議席といたします。

本日の議事録署名者に、上峠数博委員、植原宗哉委員を指名いたします。

それでは、議事日程第2「尾道市農業委員会会長の互選について」を議題とさせていただきます。

会長の選出方法につきましては、尾道市農業委員会規則第4条の規定により選挙によって行うこととなっております。ただし、「委員中に異議のないときは、指名推薦の方法によることができる。」とあります。

慣例によりますと選考委員によって選考していただき、その後、総会で選出されております。今回も、そのようにさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。それでは、調査区ごとに1名を選考委員として選出し、合計7名の選考委員によって選考委員会を行い、候補者を選考するというのでよろしいでしょうか。

また、選考委員の中から、会長及び副会長を選出するのは好ましくないとの意見がありますので、選考委員からは会長及び副会長を選出しないということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしの声がありますので、選考委員会の選考をもって総会にお諮りし、選出することにいたしますが、その前に調査区のご承認をいただきたいと思います。

お手元の資料「農業委員調査区一覧表(案)」のとおり、調査区を設定することにご異議ございませんか。

委員

第1地区については、検討したい。

第1地区については、また検討するというので、それ以外については、このとおりの調査区にすることといたします。

それでは、ただいまから、調査区ごとに協議をされ、選考委員を選出していただきます。

<p>選考委員長(高橋) 仮議長(松森)</p>	<p>遅くとも10分程度で、選出をしていただきたいと思います。</p> <p>選考委員が決定しましたら、事務局までご連絡ください。</p> <p>その間、暫時休憩とします。</p> <p>(休憩)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>選考委員を発表いたします。</p> <p>第1地区「中司委員」、第2地区「上峠委員」、第3地区「高橋委員」、第4地区「宮迫委員」、第5地区「中司睦枝委員」、第6地区「村上正委員」、第7地区「米田委員」が選出されました。</p> <p>それでは、選考委員の方は、別室の2階多目的スペース1で会長の選考をお願いいたします。</p> <p>その間、暫時休憩といたします。</p> <p>(選考委員：別室で協議)</p> <p>(選考委員以外：休憩)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>選考委員の互選により、選出された選考委員長より、選考結果を発表願います。</p> <p>ただいま、別室におきまして選考委員7名により慎重審議しましたところ、会長に「金藤祐治委員」が適任であると選考いたしましたので、報告いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これより、農業委員会会長選出についてお諮りいたします。</p> <p>ただいまの選考委員長の報告どおり、会長に、「金藤祐治委員」を選出することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会長に、「金藤祐治委員」が選出されました。</p> <p>それでは、会長に選出されましたので、議長を交代させていただきます。。</p>
<p>会 長 議 長</p> <p>選考委員長(高橋)</p> <p>議 長</p>	<p>あいさつ(省略)</p> <p>それでは引き続き、議事日程第3「尾道市農業委員会副会長の互選について」を議題といたします。</p> <p>副会長の選出方法につきましても、尾道市農業委員会規則第4条に「選挙によって行う。ただし、委員中に異議のないときは、指名推薦の方法によることができる。」とあります。</p> <p>この選考につきましても、会長の選考と同様に選考委員によって選考いただき、その後、総会で選出するというところでよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。それでは、先ほどの選考委員会で副会長の選考もされているようですので、選考委員長の「高橋委員」から選考結果を発表願います。</p> <p>先ほど、別室におきまして会長の選考とともに、副会長の選考もいたしました。選考委員7名により慎重審議しましたところ、副会長に、「山田清委員」と「村上智彦委員」が適任であると選考いたしましたので、報告いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これより、副会長の選出についてお諮りいたします。</p> <p>ただいまの選考委員長の報告どおり、副会長に、「山田清委員」と「村上智彦委員」を選出することにご異議ありませんか。</p>

<p>副会長 副会長</p>	<p>(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。 よって、副会長に、「山田清委員」と「村上智彦委員」が選出されました。 ここで、両副会長のあいさつを受けたいと思います。 あいさつ(省略) あいさつ(省略)</p>
<p>議 長 事務局 議 長 議 長 事務局</p>	<p>次に、議事日程第4「議席の決定について」を議題といたします。 委員の議席の決定は、尾道市農業委員会総会会議規則第6条により、くじで定めることになっております。引いた番号をもって議席番号としたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) それでは、くじの方法について、事務局から説明を求めます。 (事務局より、予備抽選、本抽選について説明) それでは、これから、事務局がくじを持ってまわりますので、順次くじを引いてください。 (予備抽選、本抽選を行う) くじが終了し、議席が決定しましたので、議席番号を事務局より報告を求めます。 議席番号を1番から順に報告します。 1番「松浦委員」、2番「上峠委員」、3番「中司邦弘委員」、4番「植原委員」、5番「山田委員」、6番「村上正委員」、7番「中司善章委員」、8番「櫻本委員」、9番「宮迫委員」、10番「高橋委員」、11番「佐々木委員」、12番「村上智彦委員」、13番「吉原委員」、14番「松森委員」、15番「中司睦枝委員」、16番「江田委員」、17番「米田委員」、18番「金藤委員」、以上のとおり決定しました。</p>
<p>議 長 事務局 議 長</p>	<p>次に、議事日程第5「調査区の班長互選について」を議題といたします。 各調査区で班長1名を互選していただきます。また、併せて、班長を補佐するために、副班長1名も互選していただきたいと思います。班長及び副班長が決定しましたら、事務局まで連絡してください。 その間、暫時休憩とします。 (調査区ごとに協議) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 班長及び副班長が決まりましたので、事務局より報告を求めます。 まず、班長ですが、第1地区「中司邦弘委員」、第2地区「上峠委員」、第3地区「高橋委員」、第4地区「松森委員」、第5地区「中司睦枝委員」、第6地区「村上正委員」、第7地区「米田委員」が選出されました。 次に、副班長ですが、第1地区「山田委員」、第2地区「金藤委員」、第3地区欠員、第4地区「宮迫委員」、第5地区「吉原委員」、第6地区「村上智彦委員」、第7地区「佐々木委員」が選出されました。 ただいま事務局から報告のありましたとおり、班長、副班長が決定しました。班長、副班長になられた委員は、よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、議事日程第6「尾道市農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>

事務局	尾道市農地利用最適化推進委員の候補者について、ご説明いたします。
議長	<p>第1地区は定数2名で、青山基裕さん、國近正有さん、第2地区は定数2名で、迫勝善さん、行廣文徳さん、第3地区は定数2名で、深見和志さん、檀上健さん、第4地区は定数3名で、金野省三さん、小川隆三さん、源田芳教さん、第5地区は定数2名で、奥本浩己さん、林原 啓さん、第6地区は定数3名で、宮地眞良さん、柏原始さん、須山猛さん、第7地区は定数4名で、藤岡正宏さん、向井猛さん、中田千種郎さん、蓼原勲さん、以上の18名です。</p> <p>この18名の方を、尾道市農地利用最適化推進委員として選任し、7月の定例総会において、委嘱することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、この18名の方を、尾道市農地利用最適化推進委員に委嘱することといたします。</p>
議長	次に、議事日程第7「その他」を議題といたします。まず、尾道市農業再生協議会委員の互選についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。
事務局	<p>市長部局より「尾道市農業再生協議会委員」として、会長1名、副会長から2名、委員から2名の合計5名を選出してもらいたいとの依頼があります。</p> <p>この尾道市農業再生協議会という組織は、経営所得安定対策等の推進などを目的とし、米の生産調整などについて協議する組織です。</p> <p>会長、副会長は決まっておりますので、委員2名について、どなたを選任するか、ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議長	それでは、「尾道市農業再生協議会委員」として、会長、副会長から2名、委員から2名の計5名を選出するにあたり、委員について、どなたを選任するか、お諮りします。
委員	米の地域の委員さんになるということで、事務局に任せたらいいのでは。
議長	<p>水稻の地域の委員から出すということで、事務局に一任するというので、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	ご異議なしということで、事務局から委員の選任案の説明を求めます。
事務局	<p>それでは、事務局案を申し上げます。</p> <p>この協議会は、先ほど申し上げましたように、米の生産調整などについて協議するため、米栽培に関係する地区の委員さん及びこの協議会の構成員であった委員さんが適任かと考え、次の方々を選任してはどうかと思います。</p> <p>まず、会長として、金藤委員、副会長として山田委員、村上智彦委員、委員としては高橋委員、松森委員の合計5名の委員が、尾道市農業再生協議会委員として適任であると思います。</p>
議長	<p>ただいま、事務局から会長 金藤祐治、副会長 山田清、村上智彦、委員から高橋委員、松森委員を選任してはどうかとの説明がありましたが、「尾道市農業再生協議会委員」として、私を含めて、この5名を選任することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、この5名を尾道市農業再生協議会委員に選任することといたします。</p> <p>他に、その他で何かございますか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>それでは、他にないようなので、本日、予定しておりました全日程を終了いたしました。以上をもちまして、尾道市農業委員会臨時総会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様には、本日は慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。</p>